

## 参考 1 緑の基本計画素案に関する市民意見

## 参考1 緑の基本計画素案に関する市民意見

緑の基本計画の素案に関して市民の方から多くの意見をいただきました。それらの意見については慎重に検討し、素案から案の作成を行っています。

ここに、寄せられた貴重なご意見の要旨と対応を掲載いたします。

意見用紙による市民意見

公園・緑地にかかわる関係団体等からの意見

懇話会における市民意見

意見用紙による市民意見(2月1日～12日) 1/2

| No | 市民意見  | 対応方針  |
|----|---|---|
| 1  | 鎌ヶ谷市のみどりのほとんどのほとんどが生産緑地や自衛隊、ゴルフ場など禁足地であり、目で楽しむこともできない。このような市民が入れない緑地は目標値から除外し、緑と市民の密着度を達成するところに緑地確保の焦点を当てるべきである。できれば自衛隊の施設を市民の緑として返還するよう、市は努力すべきである。  | 「第5章5-3緑地の確保目標値」に反映しているものと考えます。<br>環境保全システムの緑地の配置計画などでは雨水浸透に貢献するなどの方針を示しているところですが、目標値では市民が触れることができるような緑地について設定していますので、自衛隊敷地や民間の商業業務施設の緑地は目標値に含めておりません。  |
| 2  | 素案の緑化の基本方針や役割など、市民とみどりの密着度が濃いものと考えられ、賛成である。その役割を果たす緑地を希望するとともに、市内に散在する小公園や公共公益施設、商業施設などを結ぶ循環歩道を、幹線道路を避けて作って欲しい。それが市民の快適空間となることを希望する。  | 「第7章7-3(4)生活道路等の沿道緑化によるネットワークづくり」の考え方にのっとり、今後市民・企業の参加によりルート選定、整備手法などについて検討を進めてまいります。  |
| 3  | 投資額や期間、維持費、人員、原資はどこから求めるのか、ひとつの策として市民からの賛助を考えるとどうか。   | 「第7章7-4協働のみどりを創り守る」の考え方にのっとり、既に設置している緑の基金の充実や土地の無償貸借・寄付、市民による維持管理など、市民の協力を得て進めてまいります。   |
| 4  | 住民参加のあり方(人、コスト、日常の取り組みなど)についてはどう考えているか。   | 「第7章7-4協働のみどりを創り守る」の考え方にのっとり、公園サポート・制度の推進やボランティア、NPOなどによる協力、土地の無償貸借・寄付と公園・緑地の維持管理活動及び整備計画づくりへの参加などについて、検討してまいります。   |
| 5  | 大きな木は残して欲しい。  | 「第7章7-1(2)-4)屋敷林及び古樹名木の保全」に反映しているものと考えます。市民の協働とみどりの条例にもとづく保存樹木指定などを活用し、保全に取り組んでまいります。   |
| 6  | 「公私問わず大規模な駐車場・駐輪場は、条例で一定数の樹木を植えてもらいたいこれを補助する」ということを行っていますか。   | 「第7章7-2(6)-2)駐輪場・駐車場の緑化」では基本的な考え方を示していますので、条例化については今後の取り組み課題とさせていただきます。   |
| 7  | 「市内の造園業者が協力し、自宅や会社の庭を整備して、造園のモデルを観たり植物を購入できる楽しい散策道をつくり、ウォーキングマップを配布する」ということを行っていますか。  | 「第7章7-3(4)生活道路等の沿道緑化によるネットワークづくり」では基本的な考え方を示していますので、具体的な取り組みについては市民・企業の意見を反映しつつ今後検討してまいります。   |
| 8  | 「東武鎌ヶ谷駅から新鎌ヶ谷駅までの側道を、祭りができる場所として、賑わいづくりに考慮した並木道にする。具体的には、桜並木にして桜祭りや夏祭りを、多くの市民が集まるようにする。苗木は市民から記念樹として募集し、寄付してもらおう。ボランティアを組織して清掃し、高齢者対策の一環とする。落ち葉は農家に肥料として使ってもらおう。」ということを行ってはどうか。自分の記念樹の下で飲むというのとも良いではないか。自分も進んで参加するつもりである。今後とも保全と緑化(創出)を車の両輪として積極的に進めて欲しい。 | 「第6章6-3緑化重点地区の設定(都市軸地区)」に示すとおり、本計画において都市軸地区は、緑化重点地区に位置づけていますので、具体的な取り組みについては、緑化重点地区における事業計画づくりの中で市民意見を反映しながら検討してまいります。  |
| 9  | 基本計画をつくっている間にも美しい緑地が開発され、とても悲しい、小さな人工の公園は魅力がない。それよりも、今ある森林や田畑などの緑地を守ることを第一にすべきである。抽象的で時間やお金ばかりかかる人工的なみどりの計画より、今すぐできることから行っていかなければ手遅れになる。公園よりも今ある農地や森林を守ることを市民は願っている。相続などで売却しなければならぬ土地は市が買い上げるべきだと思う。  | 「第5章5-1(2)緑の将来像」第5章5-2(1)基本方針「第7章緑地の保全及び緑化の推進のための施策」に反映しているものと考えます。<br>市内に残る貴重なみどりを保全しつつ必要な公園の整備についても進めてまいります。公園内でも既存のみどりを保全してまいります。<br>市による買い上げについては、財政状況などから今後の取り組み課題とさせていただきます。今後とも土地の無償貸借・寄付(及びみどりの基金の充実)など、市民の協力を得て取り組んでまいります。 |

意見用紙による市民意見(2月1日～12日)

| No | 市民意見   | 対応方針   |
|----|--|--|
| 10 | 都市計画マスタープランによると、梨の産地であり緑ゆたかな中沢地区を開発することになっており、矛盾している。開発されると農家は続けにくくなる。   | 本計画ではみどりを守ることを基本的な考えとしており、「第7章7-1(1)谷津の保全」「第7章7-1(3)-2土や農業に親しむ農地の整備」に反映しているものと考えます。<br>計画的な市街地整備については自然と農業環境の調和を図りつつ、地域住民の意見を反映し、協働によるまちづくりを進めるものとしします。  |
| 11 | 栗野の森は市の所有であるが満足に手入れができていない。市の所有なのであるからまざか開発しないかと思うが、この森こそ誰もか立ち入れる場所にしたらどうか。今はごく一部のボランティアによって支えられている状態である。  | 「第7章7-1(2)-2森のふれあい空間の確保」に反映しているものと考えます。現在の樹林地や谷津を保全しながら市民が散策などできる場として整備することを検討してまいります。   |
| 12 | 谷津の保全・再生を掲げたことはすばらしいことと思う。ピオトーブのネットワークはみどりと水のネットワークの核となると思われるので、慎重かつ大胆な具体化を望む。   | 「第7章7-1(1)谷津の保全」「第6章6-1(1)多様な生き物の生息空間となるみどりの保全・創出」の考え方にのっとり、今後、市民・企業の参加を得て計画づくりに進めてまいります。  |
| 13 | 生産緑地など農地を計画の中心部分に添えれば、「鎌ヶ谷市のまちづくり⇒都市農業の確立」「産業と緑とまちづくりの景観」の結合点になると思う。農業従事者と市民の協力プログラムの検討、作成の場の創設の必要性を感じる。   | 本計画において農地は、緑ゆたかなふるさと鎌ヶ谷を構成する重要な要素として保全するものとしており、「第7章7-1(3)谷津以外の農地の保全」「第6章6-1(1)環境保全系統の配置方針(地勢を形成しているみどりの保全)」に反映しているものと考えます。<br>農家と市民の協力プログラムについては今後関係者との十分な協議と理解のもとに取り組んでまいります。                          |
| 14 | 都市軸では、幹線道路の街路樹等による線としてのネットワークのほか、広域交流拠点として、公園や樹林など面として線をつくっていく姿勢が欲しい。  | 「第6章6-3緑化重点地区の設定(都市軸地区)」に示すとおり、本計画において都市軸地区は緑化重点地区に位置づけていますので、具体的な取り組みについては、緑化重点地区における事業計画づくりの中で市民意見を反映しながら検討してまいります。<br>新鎌ヶ谷駅周辺では、公園やポケットパークを計画しています。   |
| 15 | [その他の意見]<br>・近隣市町の考えはどのようなか。<br>・全国的に実施している市町村の実情(費用、住民参加等)はどのようなか。<br>・鎌ヶ谷市独自の計画と近隣市町とのバランスはどうか。<br>・国や県の考えはどのようなか。<br>・市民憲章との位置づけと市長の基本的な考え方はどのようなか。<br>・予算等のプライオリティーはどのようなか。<br>・税制、都市計画も合わせて美しい鎌ヶ谷になるよう具体的な計画を立てて欲しい。<br>・鎌ヶ谷の地形、現状からの基本計画という姿勢が買われていて期待が持てる。計画の具体的実現に向けて力強い一歩を踏み出していくことを希望する。 | 近隣市でも「緑の基本計画」が策定されています。<br>市域をまたがる連続した谷津などの自然環境の保全については今後とも密接に連絡・協議を進めてまいります。<br>上位計画である国や県の考え方をうけて本計画を策定しております。<br>本計画は総合基本計画を上位計画として策定していますので、市民憲章を踏まえたものとなっています。<br>本計画の具体化に向けては市民・企業との協働により進めてまいります。 |

公園・緑地にかかわる関係団体等の意見について(2月12日開催)

1/1

| No | 関係団体等意見  | 対応方針   |
|----|--|--|
| 1  | 住宅の建て替え時に敷地内の緑化を指導するなど、行政としても進めて欲しい。   | 「第7章緑地の保全及び緑化の推進のための施策」第7章7-2(7)まちをみどりの快適空間にする(私有地の緑化)第5章5-3(5)緑化の目標の考え方のとおり、建築確認の際に協力をお願いするなどについて検討してまいります。また本計画で掲げている緑化目標などの周知に努めてまいります。   |
| 2  | 花いっぱい運動などについて市民にPRの機会があると良い。今は市民からみると、参加したくてもその方法もわからない状況と思う。  | 「第7章7-4(1)-2)市民参加の推進・充実」第7章7-4(2)-(1)情報提供の考え方にのっとり、緑地の保全・緑化活動の啓蒙や活動の情報提供などを積極的に進めてまいります。   |
| 3  | 高齢者としては、緑で憩うことが大切と感じる。歩いていける身近な所にそのような場所が欲しい。高齢の家族がよく散歩をするが、ベンチなど座れるところが少なく、散歩中に休憩できるベンチが街中のあちこちに必要だと思う。やはり木の下で休憩したい。  | 「第7章7-2(4)その他の空間の活用とバリアフリー化」第7章7-3(4)生活道路沿道等の沿道緑化によるネットワークづくりの考え方のとおり、市内部の関係部局で調整し今後検討してまいります。<br>ポケットパークや緑のスポットの整備の際にベンチの設置について検討してまいります。   |
| 4  | 近所の樹林地がなくなり、非常に残念。荒れ放題で入れなかつたが、手入れをすれば子どもたちが使ええると思っていたので、手入れもしたかつたし、何とかしたかつた。土地所有者探しや借地の仲介を、行政で行ってもらえないか。  | 「第7章7-4(1)みどりを育てる体制づくり」の考え方のとおり、協働による緑地の保全・緑化推進の仕組みづくりのなかで、対応を検討してまいります。   |
| 5  | 目標値が相当大きいのが、用地があるのか。   | 「第7章緑地の保全及び緑化の推進のための施策」の考え方のとおり、市民の協力により土地の無償貸借・寄付(及び緑の基金の充実に伴う買取)などで確保していくものとして取り組んでまいります。  |
| 6  | [その他の意見]<br>・個人から借地しているキャンプ場の倒木除去は誰が行ってよいかかわからない。またそのような枝を薪として利用しても良いのか。<br>・ポニーカウトなどの団体に所属しない人も使える場所はどのようなになっているか。<br>・火災時の延焼防止や景観に街路樹は必要と思う。<br>・みどりのリサイクルとは何か。<br>・夜の公園のキャンプ場や駐車場などの管理を検討し、市民が使いたいときに利用できずにおかつ安全で安心できるようにして欲しい。今は安全のために男の人の参加が必要になっている。夏の夜など市民も使いたいし、家族でキャンプなどしたい。<br>・高齢者としては、遠くまで行くことはできないが持久力はあるので、目的や内容がはつきりして歩いて身近な所であれば協力できると思う。要請があれば、検討できると思う。<br>・みどりのリサイクルで樹木のストックヤードを用意してもらうことは良いことと思う。<br>・自宅の庭から出る剪定枝はごみとして出している状況であるが、規則どおりにするのが大変である。<br>・鎌ヶ谷市造園業組合でも剪定枝のチップ化とその利用を考えている。チップを公園などにまけば、足への感触も良いし、土に戻って肥料にもなる。雑草の生え方も違うし、飛砂防止にもなる。<br>・商売する立場からすると、緑化のために空間をあけることむずかしい。プランターを置く程度と思う。<br>・売却や貸借に対する優遇措置はないか。<br>・斜面林を残す優遇措置はないか。 | 緑のリサイクルについては、本計画の中で方向を示していますが、造園業組合などの協力を得て取り組みを進めてまいります。<br>樹林地を保全するための優遇措置については、みどりの条例により取り組んでいるところですが、今後とも市民・企業・協会の参加・協力を得ながら努力してまいります。本計画の策定をスタートとして、市民・企業と協働による緑ゆたかなふるさと鎌ヶ谷の実現に向けて取り組んでまいります。 |

懇話会における市民意見について(2月8日開催)

1/2

| No | 市民意見   | 対応方針   |
|----|--|--|
| 1  | 樹林地の減少が著しい中、これほどの量の緑地整備の裏づけはあるのか。  | 「第7章緑地の保全及び緑化の推進のための施策」の考え方にのっとり、市民の協力により土地の無償貸借・寄付(及び緑の基金の充実による買取)などで確保していくものとして取り組んでまいります。   |
| 2  | 公園専門家の話として、公園づくりは自然公園の発想で進めていく時代だというようなことを聞いたが、この計画ではそのような発想で緑地を残すことが盛り込まれていないようにみえる。  | 「第5章5-2(1)基本方針」第7章7-2まちをみどりの快適空間にする」に反映しているものと考えます。公園づくりにおいても自然環境の保全を基本的な考え方としています。  |
| 3  | 栗野の森をはじめとする北部地域の3箇所のもとまった樹林地は是非残して欲しい。有効利用と書いてあるが、それでは駐車場も有効利用のうちである。現段階ではどのようなイメージか。緑の保全と異なる利用意向が存在するのか。  | 「第7章7-1(2)森のふれあい空間の確保」第5章5-2(1)基本方針(身近な自然を守り親しむ)」に反映しているものと考えます。栗野の森については周辺の谷津も含め残していく方向で考えております。樹林地や谷津として保全していくことを第一に、必要最小限の整備と手入れを行っていくことを考えております。その他の樹林地についても、保全や有効活用を進めてまいります。 |
| 4  | 大津川には水が汚いのには鴨がいたりする。大津川周辺は人間の手を入れずに保全するのが良いと思う。あまり不釣り合いなものを作るべきではない。もともと湿地なのだから、土地からの収益はそれほど見込んでいないはずで、あまり畑にはして欲しくない。栗野の森までつながるのであれば、なお良い。汚いから蓋をするという考えは違うと思う。 | 「第7章7-1(1)谷津の保全」の考え方にのっとり、自然環境の保全を中心に整備や手入れをしていくものとして進めてまいります。沼南町との行政界から(仮称)総合運動公園までつなげるものとして考えております。  |
| 5  | 都市計画マスタープランも含めてプランの周知徹底と理解を得ることが重要。特に核となる人の理解を得ることが一番重要で、そのための活動の展開が必要だと思う。  | 「第7章7-4(2)普及啓発活動」に示すとおり、本計画が策定された後、積極的に周知してまいります。市民・企業との協働によるまちづくりとみどりの創出・保全に努めてまいります。   |
| 6  | 郷土資料館の資料や広報の市民遺産を見ると、「緑の市民遺産＝巨木」のように受け取れる。しかし巨木のような点だけでなく、線を線に、点を面にし、面として緑地を残すことが大切である。  | 「第5章5-1(2)緑の将来像」第6章緑地の配置方針」に反映しているものと考えます。谷津などの線状のみどりの保全やみどりの創出によるネットワーク化、拠点をはじめとする面的な緑地(公園)の整備などを進めてまいります。  |
| 7  | 現在ポランテアで栗野の森の掃除をしているが、土地所有者に立ち入り禁止を言われる。行政は、市民の手による維持管理活動に対して立ち入り禁止を言うのではなく、後押しをして欲しい。   | 「第7章7-4協働のみどりを創り守る」の考え方にのっとり、今後市民・企業と協働による維持管理を進める中で安全に配慮しながら対応を検討してまいります。   |
| 8  | 都市計画マスタープランをみると、都市軸は街路樹を整備するだけとしか受け取れない。何もなければほとんどん家や道路になってしまう。  | 「第6章6-3緑化重点地区の設定(都市軸地区)」に示すとおり、本計画において都市軸地区は、緑化重点地区に位置づけられていますので、具体的な取り組みについては、緑化重点地区における事業計画づくりの中で市民意見を反映しながら検討してまいります。街路樹だけでなく緑地も整備していく方向で検討を進めてまいります。                           |

| No | 市民意見   | 対応方針  |
|----|--|---|
| 9  | <p>[その他の意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープランの将来都市像に緑が盛り込まれていないことに不安を感じる。</li> <li>・個人の土地であるはずの民有地の緑化とはどのような意味か。</li> <li>・これまでふれあいの森を整備してきて、ふれあいの森に対する市民の反応はどうか。</li> <li>・大津川の緑道計画の状況を知りたい。</li> <li>・所有する土地にしがみつかず、市民が自分の生まれ育った地域を良くしていくことと思うようになってほしい。</li> <li>・市制記念公園の利用状況はどうか。制限があってあまり使われていないのではなにか。多くの市民が使いやすいようにし、健康維持や予防医学の観点からこのような施設を考えて欲しい。</li> <li>・ビオトープに賛成である。</li> <li>・各地域で住民も参加して、みどりの保全や緑化などを進め、良い意味での地域間競争になったらいいと思う。</li> <li>・このような会に参加者が少なくてさびしい。今あるものすばらしさを訴えるべきだと思ふ。</li> <li>・市民が主体だと思ふし、各人それぞれがさまざまな意見をもちていると思うので、もっと多くの人が集まって考えていけばよりよい意見が出てくるはず。</li> <li>・自分は緑の保全活動に積極的に参加したい。</li> <li>・河川改修は大変なことと思うが、下水の改修を考えて作成した計画か。緑道等を整備した後に河川改修するならば緑道整備費は無駄ではないか。</li> <li>・他の部署は開発優先なので、みどりのふれあいの室にがんばって欲しい。</li> <li>・「協働」とは具体的にどのような考えか。</li> </ul> | <p>都市計画マスタープランの将来都市像「にぎわいとやすらぎにあふれた快適生活都市川」については、みどり(大規模な農地や身近なみどり)によって、やすらぎが体感できるものと考えており、みどりについては「緑の基本計画」のなかで掲げられる将来像に委ねるものとしています。</p> <p>本計画の策定をスタートとして、市民・企業との協働による緑ゆたかなふるさと鎌ヶ谷の実現に向けて取り組んでまいります。</p> |

懇話会における市民意見について(2月8日開催)

2/2